

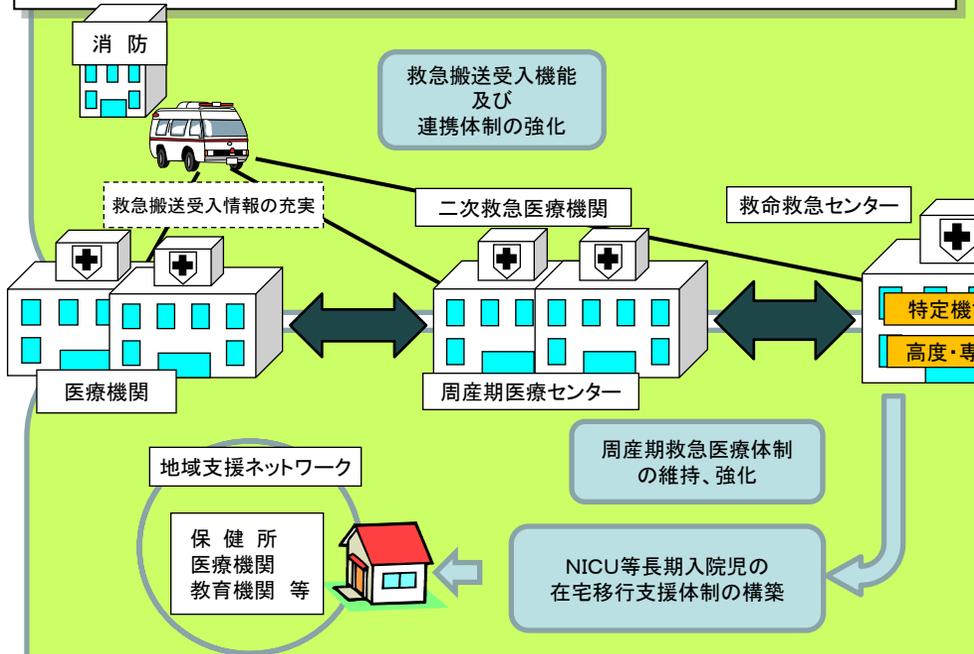
大阪府地域医療再生計画「三次医療圏」概要

救急医療体制の充実・強化

《課題》

- ・身体疾患・精神疾患合併症等の搬送困難患者への対応が不十分
- ・救急医療機関の応需能力の不足
- ・外傷救急患者の迅速・円滑な受入体制が不十分
- ・救急活動現場において医療機関受入情報が有効に活用できていない

- ・精神科救急・身体救急の連携強化ネットワーク構築
- ・中核的な二次救急医療機関の医療機能強化
- ・救急搬送患者の円滑な転送調整・在宅医療支援に向けた連携・情報共有体制の構築
- ・広域災害・救急医療情報システムの情報精度の向上・充実等



周産期医療体制の充実・強化

《課題》

- ・分娩取扱医療機関等の減少により、周産期救急医療体制の維持が困難
- ・最重症合併症妊産婦に対応する医療機関における連携不足
- ・高度専門病院にNICU等長期入院児が恒常的に存在し、救急搬送の受入れに支障
- ・NICU等長期入院児の在宅移行後の支援体制が不十分

- ・周産期緊急医療体制の機能強化
- ・最重症合併症妊産婦に対応する医療機能強化
- ・高度専門病院におけるNICU等長期入院児の療養環境の整備（ファミリールーム整備等）
- ・NICU長期入院児の在宅移行後の支援体制構築（地域支援ネットワーク構築、地域連携バス策定）等

がん対策の充実・強化

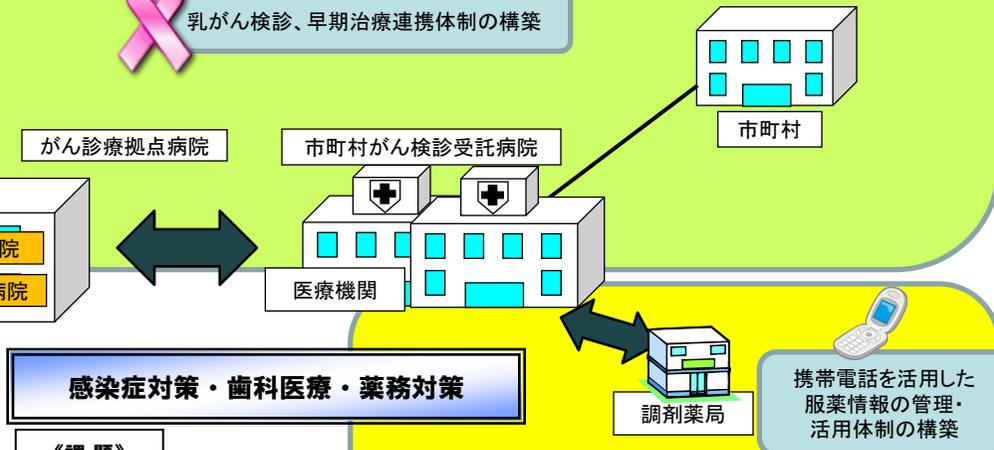
《課題》

- ・マンモグラフィを活用した乳がん検診の実施が不十分

- ・組織型検診の推進に向け、乳がんの一次検診から早期診断・早期治療につながる連携体制の構築



乳がん検診、早期治療連携体制の構築



感染症対策・歯科医療・業務対策

《課題》

- ・新型インフルエンザ等の感染症に対応する病床整備が不十分
- ・HIV感染者及びエイズ患者、結核リウマチ患者が全国ワーストレベル
- ・府南部地域の重度障がい者歯科医療機関が十分機能できない
- ・重度障がい者を含むハイリスク患者への歯科医療対応体制が不十分
- ・医療機関、薬局間の患者服薬情報の確認・共有体制が不十分

- ・空気感染予防が必要な感染症への大阪府域全域の医療体制強化
- ・HIV検査、結核健診の強化
- ・重度障がい者歯科診療所の機能強化
- ・医科・歯科・介護連携体制の整備
- ・医療機関、薬局相互の患者服薬情報の管理活用体制の構築

医師確保に向けた取り組みの充実・強化

《課題》

- ・地域別・診療科別で医師が偏在
- ・府域全体での医療提供体制の充実を図るためには体制を支える医師の安定的な確保が不可欠
- ・これまでの取り組みに加え、相乗効果を生み出す更新る取り組みが求められる

- ・地域医療支援センター運営事業の実施
- ・地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、バランスのとれた医師配置を促進

大阪府における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

大阪府域全域で取り組むべき医療提供体制の課題のうち、とりわけ優先度の高い7分野について大都市圏ならではの豊富な医療資源を活用し、連携体制の強化による解決に向けた取り組みを進める

①【救急医療に関する主な内容】

(課題)・身体疾患・精神疾患合併症救急患者等の搬送困難患者への対応が不十分

- ・救急医療機関の応需能力の不足
- ・外傷救急患者の迅速・円滑な受入体制が不十分
- ・救急活動現場において医療機関受入情報が有効に活用できていない

(目標) 課題の解決に向け、救急医療体制の充実確保を図る

(対策)・精神科救急・身体救急連携強化ネットワーク構築(2.7億円)

- ・中核的な二次救急医療機関の医療機能強化(4.0億円)
- ・医療機関の相互連携等による救急搬送患者の円滑な早期転退院・在宅医療支援(0.8億円)
- ・広域災害・救急医療情報システムの情報精度の向上及び充実(1.3億円)等

②【周産期医療に関する主な内容】

(課題)・分娩取扱医療機関、産婦人科救急告示医療機関の減少により、周産期緊急医療体制の維持が困難になる恐れ

- ・最重症合併症妊産婦受入医療機関が少なく、一部の医療機関に負担が集中
- ・NICU等に、高度医療が必要な長期入院児が恒常的に存在し、救急搬送受入の維持等に支障をきたす恐れ
- ・NICU等長期入院児の在宅移行や退院後の地域療養生活の支援体制が不十分

(目標)・周産期医療機関の診療能力の向上、産婦人科救急患者の受入体制の強化を図る

- ・高度専門病院において、NICU等長期入院児の退院支援の実施体制を構築
- ・NICU等長期入院児の在宅移行後の地域での支援システムを構築

(対策)・周産期緊急医療機関の各医療機関の医療機能強化(1.5億)

- ・未受診妊産婦等かかりつけ医のいない救急患者の受入機能強化(0.4億)
- ・最重症合併症妊産婦に対応する医療機関における連携体制強化(0.4億)
- ・高度専門病院におけるNICU等長期入院児の療養環境整備(3.5億)
- ・NICU等長期入院児の在宅移行後の生活支援体制整備(0.3億)等

⑦【医師確保に関する主な内容】

(課題)・地域別・診療科別に医師が偏在し、救急医療や地域医療の提供に影響
・府域全体での医療提供体制の充実を図るためには体制を支える医師の安定的な確保が不可欠
・これまでの取り組みに加え、相乗効果を生み出す更なる取り組みが求められる

(対策)・地域医療支援センター運営事業の実施(0.9億円)

(目標) 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援ながらバランスのとれた医師配置を促進し、本計画で取り組む救急医療・周産期医療をはじめとした各分野の医療提供体制の充実を図る

2 地域医療再生計画終了後の姿

救急医療、周産期医療等の各分野において、高度専門病院はじめ地域の医療機関の医療機能、医療連携の強化を図り、府域全域の医療提供体制を充実・強化する

③【がん対策に関する主な内容】

(課題) マンモグラフィを活用した乳がん検診の実施率が低い

(目標) 乳がんの一次検診から早期診断・早期治療につながる連携体制の構築

(対策) 市町村乳がん検診の受託医療機関、がん拠点病院の検診検査体制強化(4.9億円)

④【感染症対策に関する主な内容】

(課題)・新型コロナウイルス等の感染症に対応する病床整備が不十分
・HIV感染者及びエイズ患者、結核り患者が全国的にワーストレベル

(目標)・空気感染予防が必要な感染症への府全域での医療体制強化を図る
・HIV感染者及びエイズ患者、結核患者を減少させる

(対策)・府立病院及び感染症指定医療機関の感染症病床整備(0.7億円)
・HIV検査、結核健診の推進(1.0億円)

⑤【歯科医療に関する主な内容】

(課題)・府南部の三次障がい者歯科医療機関が本来の機能を十分果たせない
・重度障がい者を含むハイリスク患者への歯科医療対応体制が不十分

(目標)・府南部の三次障がい者歯科診療所の医療機能が十分発揮できるための整備
・重度障がい者を含むハイリスク患者への歯科診療の充実に向けた医科・歯科・介護連携体制の構築

(対策)・重度障がい者歯科診療設備の整備(0.1億円)
・医科・歯科・介護連携体制の整備(0.2億円)

⑥【薬務対策に関する主な内容】

(課題) 医療機関、薬局が相互に患者の服薬情報を確認・共有できる体制が不十分

(目標) 「お薬手帳」の普及・活用を高め、服薬情報を確認・共有できる体制を構築

(対策) 携帯電話を活用した患者服薬情報の管理活用(2.1億円)

基金活用の内訳

- ①救急医療 : 9.8億
- ②周産期医療 : 7.7億
- ③がん対策 : 4.9億
- ④感染症対策 : 1.7億
- ⑤歯科医療 : 0.3億
- ⑥薬務対策 : 2.1億
- ⑦医師確保 : 0.9億

基金活用計 : 27.4億